

1 労働者の構成

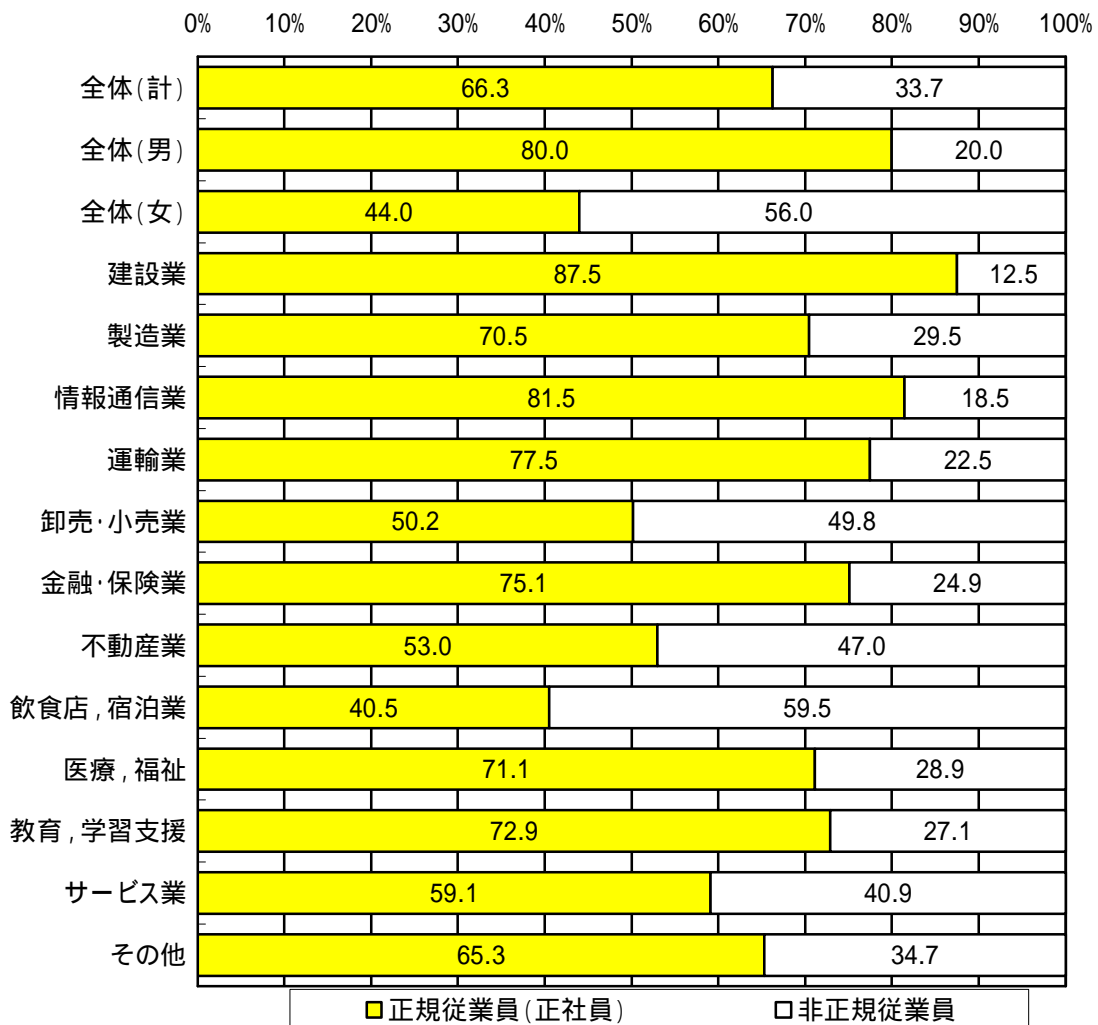
正規従業員は 66.3% , 非正規従業員は 33.7%

事業所に従事する労働者を契約形態別に分類すると、その構成は正規従業員（常用労働者、いわゆる正社員）の割合は 66.3%（前年 65.1%）、非正規従業員（正規従業員以外の者）の割合は 33.7%（同 34.9%）であった。この割合は企業規模別では大きな変化は見られないが、産業分類別では、「建設業」、「情報通信業」、「金融保険業」の正規従業員がそれぞれ 87.5%、81.5%、75.1%であるのに対し、「飲食店、宿泊業」は 40.5%とその格差が大きい。また、男女別では男性の正規従業員が 80.0%であるのに対し、女性は 44.0%と男女間の格差も大きい。

非正規従業員の内訳は、「嘱託・契約社員」8.4%、「パートタイム労働者」14.8%、「臨時・アルバイト」5.5%、「派遣労働者」3.3%、「その他」1.8%となっている。

（図 1，付表 2）

図 1 労働者の構成（N=65,847・労働者割合）



2 賃金

平均賃金は 326,266 円 (40.2 歳・13.4 年)

平成 17 年 7 月における平均賃金は、平均年齢 40.2 歳(前年 39.4 歳)、平均勤続年数 13.4 年(同 12.7 年)で 326,266 円(同 310,600 円)であり、前年比 +5.0%であった。

このうち「所定内賃金」は 296,112 円(同 283,986 円)で、その内訳は「基本給」が 250,294 円(同 243,080 円)、「諸手当」が 45,818 円(同 40,906 円)となっている。一方、「所定外賃金」は 30,154 円(同 26,614 円)となっている。

男女別にみると、男性の平均賃金は、平均年齢 41.1 歳(同 40.3 歳)、平均勤続年数 14.5 年(同 13.7 年)で、351,540 円(同 347,132 円)となっており、女性は平均年齢 37.1 歳(同 37.1 歳)、平均勤続年数 10.2 年(同 10.7 年)で、237,749 円(同 224,655 円)となっている。

男女間の賃金格差は、113,791 円(1.48 倍)となっている。

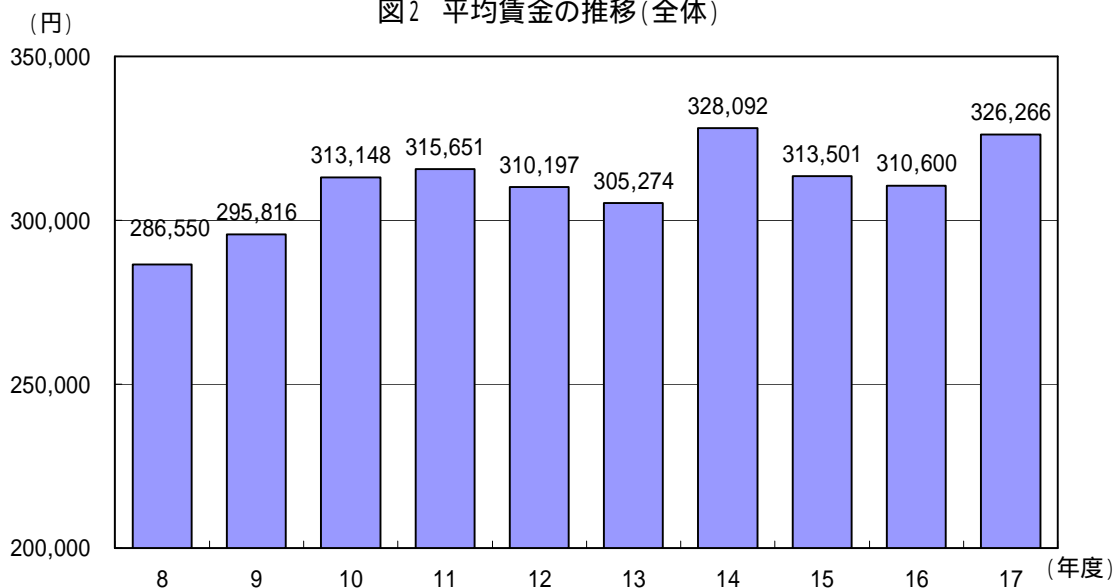
(表 2, 図 2, 付表 3 - 1)

表 2 平均賃金 (N = 41,494 人・労働者割合)

(単位: 円)

	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数 (年)	所 定 内 賃 金			所定外賃金	平均賃金
			基本給	諸手当	所定内賃金 計	時間外・ 休日手当等	
計	40.2	13.4	250,294	45,818	296,112	30,154	326,266
男	41.1	14.5	266,179	50,555	316,734	34,806	351,540
女	37.1	10.2	198,352	22,898	221,250	16,499	237,749

図 2 平均賃金の推移(全体)



産業別に平均賃金をみると、「情報通信業」が474,381円と最も高く、次いで「教育,学習支援」が424,145円,「金融・保険業」386,849円,「不動産業」379,206円となっている。賃金の内容を見ると、「情報通信業」や「運輸業」で「諸手当」の額がそれぞれ66,053円,61,631円と高くなっている。また,「所定外賃金」は「情報通信業」,「運輸業」がそれぞれ67,007円,45,745円と高いのに対し,「飲食店・宿泊業」,「医療,福祉」がそれぞれ10,658円,14,488円と低くなっている。

(表3,付表3-3)

表3 産業別平均賃金(N=41,494人・労働者割合)

(単位:円)

産業分類	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	所定内賃金			所定外賃金 時間外・休日手当等	平均賃金
			基本給	諸手当	所定内賃金計		
建設業	42.4	15.9	293,550	50,891	344,440	22,320	366,760
製造業	39.4	14.9	242,016	32,077	274,104	41,639	315,743
情報通信業	38.2	14.0	341,321	66,053	407,374	67,007	474,381
運輸業	44.0	12.8	174,404	61,631	236,035	45,745	281,781
卸売・小売業	38.3	13.0	255,924	46,418	302,341	20,865	323,207
金融・保険業	38.0	15.5	313,275	39,928	353,203	33,646	386,849
不動産業	40.0	8.2	299,006	54,855	353,862	25,344	379,206
飲食店,宿泊業	36.4	6.9	179,508	31,174	210,682	10,658	221,341
医療,福祉	37.8	8.7	238,173	54,606	292,779	14,488	307,268
教育,学習支援	43.8	15.1	346,964	59,134	406,098	18,048	424,145
サービス業	39.5	11.6	221,127	41,985	263,113	21,400	284,513
その他	40.2	8.6	192,393	69,684	262,077	25,282	287,359

企業規模別に平均賃金をみると,「10~29人」で273,460円,「30~99人」で276,063円,「100~299人」で314,892円,「300人以上」では379,990円となっている。

「10~29人」と「300人以上」の間の賃金格差は,106,530円(1.39倍)となっている。

(表4,付表3-3)

表4 企業規模別平均賃金(N=41,494人・労働者割合)

(単位:円)

規模分類	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	所定内賃金			所定外賃金 時間外・休日手当等	平均賃金
			基本給	諸手当	所定内賃金計		
10~29人	41.9	11.6	218,280	39,376	257,656	15,804	273,460
30~99人	39.7	11.2	208,913	44,477	253,390	22,673	276,063
100~299人	39.7	12.0	232,900	50,937	283,838	31,054	314,892
300人以上	39.9	16.0	294,125	46,434	340,559	39,431	379,990

3 賞与

平成 16 年年末賞与の平均は 520,723 円

平成 16 年の年末賞与の支給状況をみると、全産業平均で 520,723 円となっている。

これを産業別でみると、「教育、学習支援」が 966,353 円と最も高く、次いで「情報通信業」953,574 円、「金融・保険業」814,938 円となっている。

企業規模別では、企業規模が大きいほど支給額が高くなっており、「10～29 人」規模と「300 人以上」規模の支給額の格差は 404,673 円（2.44 倍）となっている。

（表 5，図 3，付表 4）

平成 17 年夏季賞与の平均は 519,997 円

平成 17 年の夏季賞与の支給状況をみると、全産業平均で 519,997 円となっている。

これを産業別でみると、「情報通信業」が 924,611 円と最も高く、次いで「金融・保険業」880,805 円、「教育、学習支援」842,512 円となっている。

企業規模別では、企業規模が大きいほど支給額が高くなっており、「10～29 人」規模と「300 人以上」規模の支給額の格差は 431,455 円（2.62 倍）となっている。

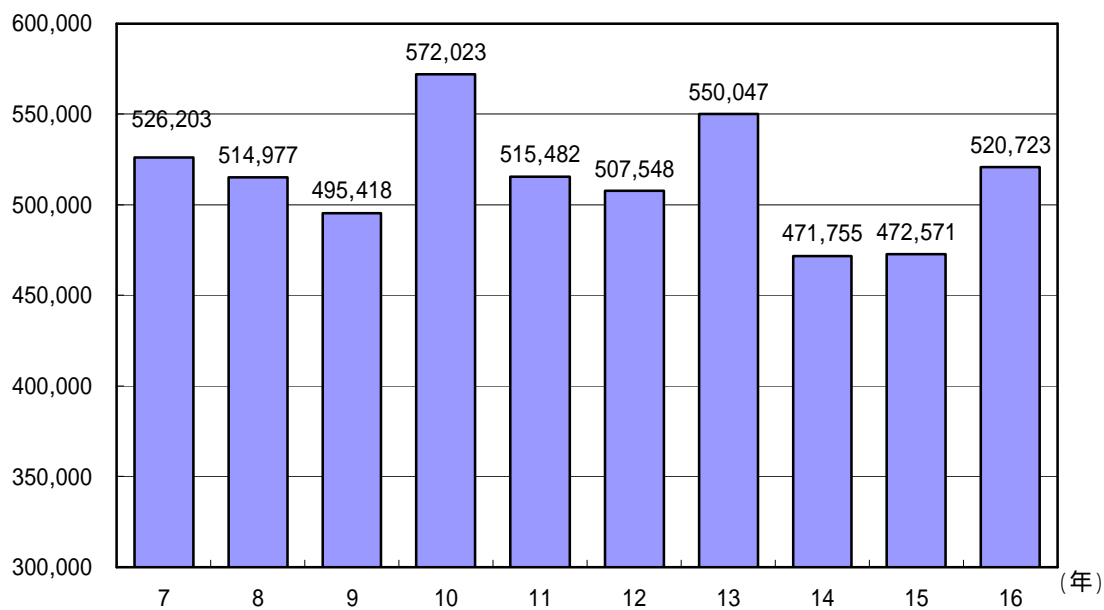
（表 5，図 4，付表 4）

表 5 年末及び夏季賞与（年末 N = 34,787 人，夏季 N = 33,996 人・労働者割合）

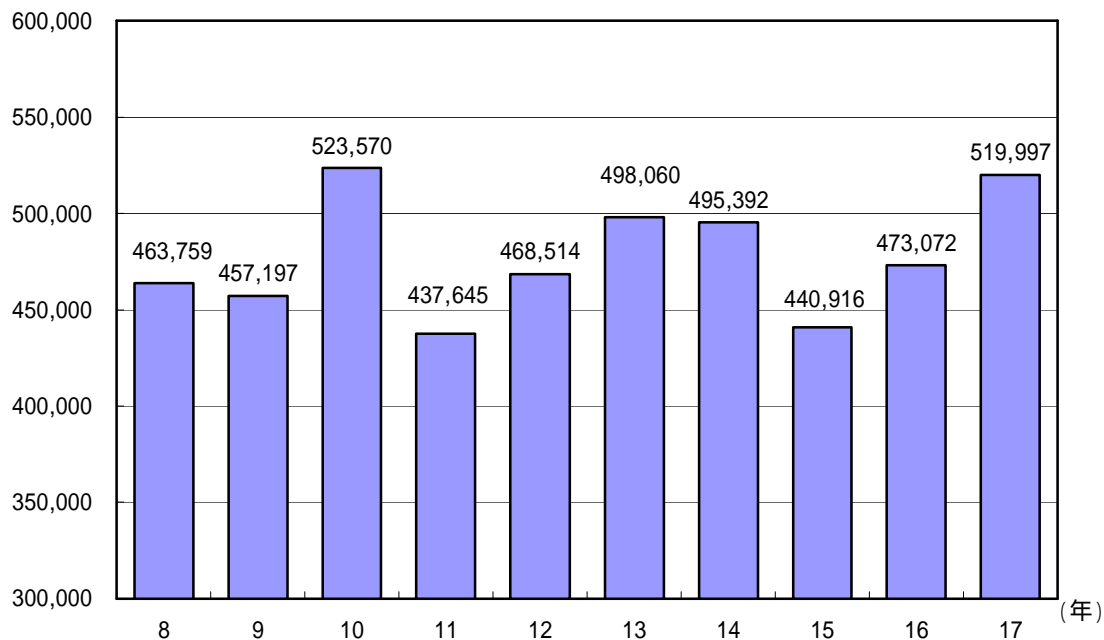
（単位：円）

		平成 16 年年末賞与	平成 17 年夏季賞与
全 体		520,723	519,997
産 業 別	建 設 業	587,388	618,940
	製 造 業	512,229	537,866
	情 報 通 信 業	953,574	924,611
	運 輸 業	316,628	304,827
	卸 売 ・ 小 売 業	503,904	523,260
	金 融 ・ 保 険 業	814,938	880,805
	不 動 産 業	696,962	711,770
	飲 食 店 ， 宿 泊 業	194,483	152,976
	医 療 ， 福 祉	472,256	383,569
	教 育 ， 学 習 支 援	966,353	842,512
	サ ー ビ ス 業	361,039	365,917
企 業 規 模 別	10 ～ 29 人	280,079	265,863
	30 ～ 99 人	345,867	319,181
	100 ～ 299 人	462,010	426,354
	300 人以上	684,752	697,318

(円) 図3 年末賞与の推移(全体)



(円) 図4 夏季賞与の推移(全体)



4 初任給

高校卒 145,278 円，短大卒 162,903 円，大学卒 191,895 円

平成17年4月における新規学卒者の初任給は、全産業平均で「高校卒」が145,278円（前年149,643円）、「短大卒」が162,903円（同160,175円）、「大学卒」が191,895円（同189,522円）となっている。平成17年度は「大学卒」、「短大卒」が前年をやや上回っている。

男女別に初任給を見ると、男性は「高校卒」146,843円、「短大卒」164,324円、「大学卒」195,462円、女性は「高校卒」142,371円、「短大卒」161,887円、「大学卒」184,343円となっており、男性が女性をやや上回っている。

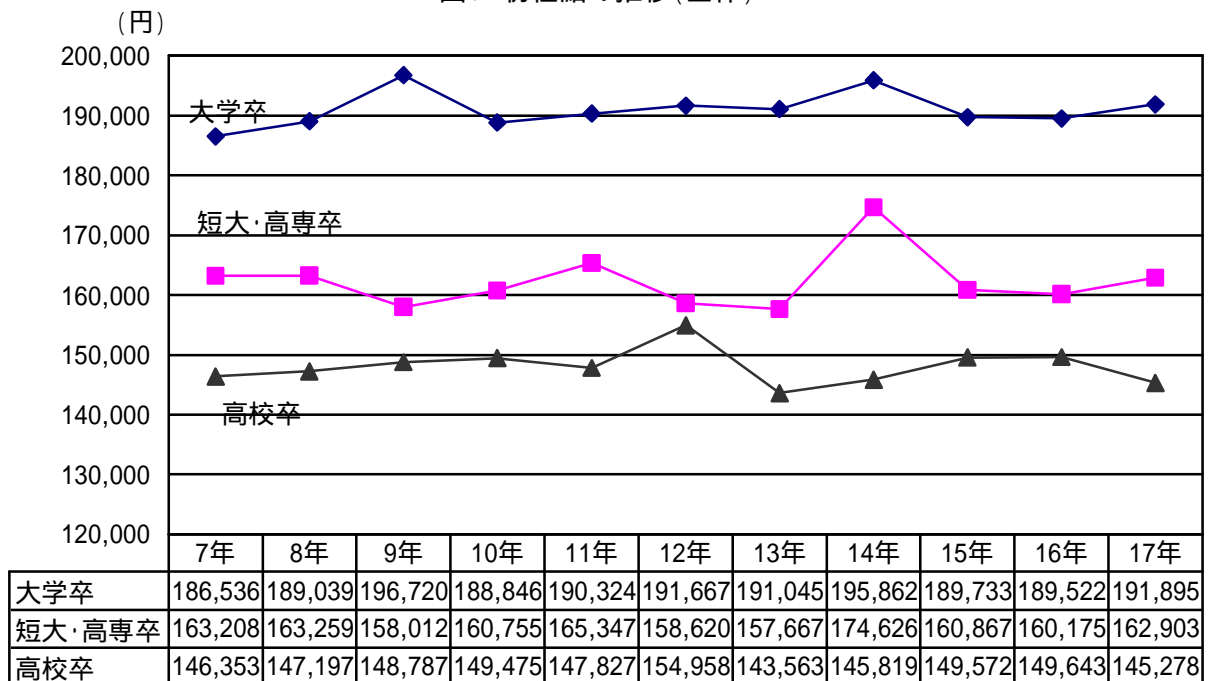
（表6，図5，付表5）

表6 平成17年度新規学卒者の初任給（N=1,186・労働者割合）

（単位：人，円）

	高校卒		短大卒（高専卒含む）		大学卒	
	採用人員	平均初任給	採用人員	平均初任給	採用人員	平均初任給
計	500	145,278	259	162,903	427	191,895
男	325	146,843	108	164,324	290	195,462
女	175	142,371	151	161,887	137	184,343

図5 初任給の推移（全体）



5 嘱託，契約社員の賃金

1時間あたりの平均賃金は1,172円

「嘱託，契約社員」とは，明確に定義できるものではないが，期間を定めた労働契約により「常用労働者（正社員）」に準じた労働条件で主に専門的な業務に従事する労働者といえる。「準社員」，「非常勤」等事業所により呼称は様々であるが，近年，雇用形態が多様化する中で，その割合は増加している。今回の調査でも，全労働者の8.4%を占めている。

「嘱託，契約社員」の1時間あたりの平均賃金は，全体で1,172円（前年1,166円）となっている。男女別では，男性が1,370円（同1,340円），女性が977円（同997円）となっており，その格差は393円である。産業別に見ると，平均賃金が高いのは「教育，学習支援」の1,735円で，次いで「金融保険業」，「建設業」がそれぞれ1,534円，1,500円となっている。逆に低いのは「飲食店，宿泊業」の930円である。

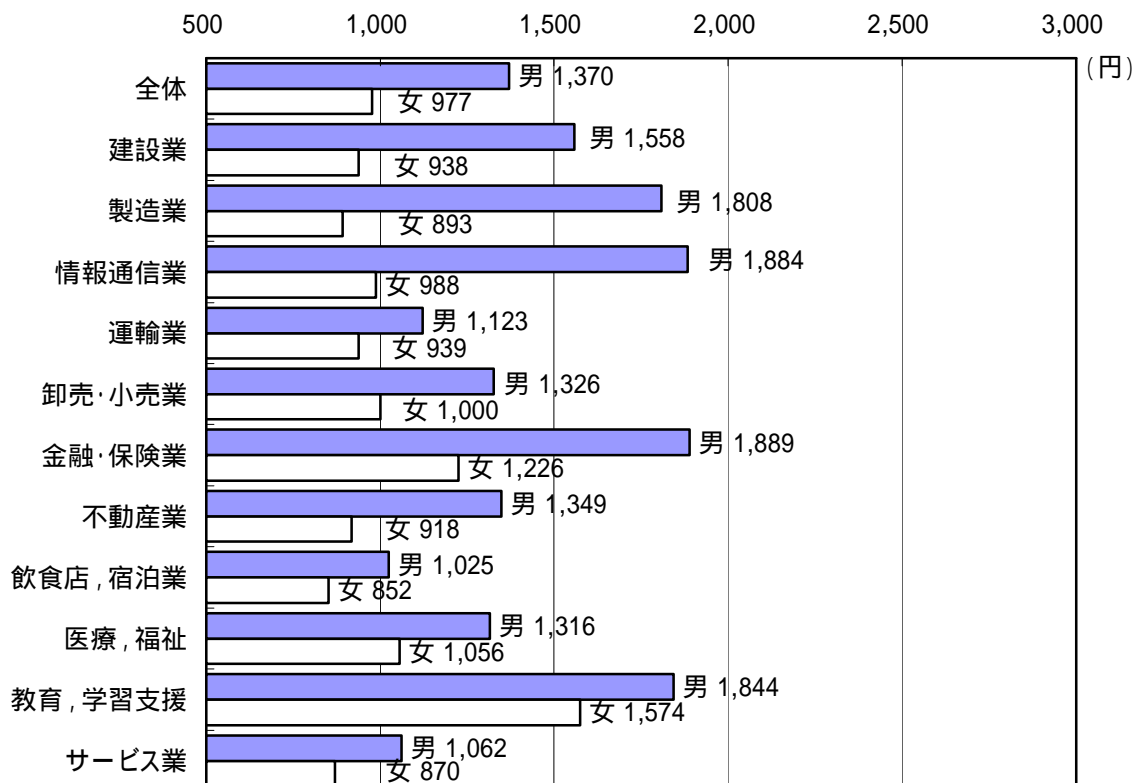
（表7，図6，付表6）

表7 嘱託，契約社員の平均時間給（N = 730，事業所割合）

（単位：%，円）

	800円未満	800～999円	1,000～1,199円	1,200～1,399円	1,400円以上	平均時間給
計	13.2	32.3	19.3	12.1	23.2	1,172
男	9.3	24.5	20.7	15.9	29.7	1,370
女	18.4	43.0	17.5	6.8	14.2	977

図6 産業別嘱託，契約社員の平均賃金



6 パートタイム労働者の賃金

1時間あたりの平均賃金は815円

パートタイム労働者の1時間あたりの平均賃金は、全体で815円(前年841円)となっている。男女別では、男性が908円(同920円)、女性が792円(同818円)となっており、その格差は116円である。

産業別に見ると、専門職のパートタイム労働者を持つ「教育、学習支援」、「医療、福祉」等は賃金水準が高くなっている。(図7、図8、付表7)

図7 パートタイム労働者の平均賃金(N=1,055・事業所割合)

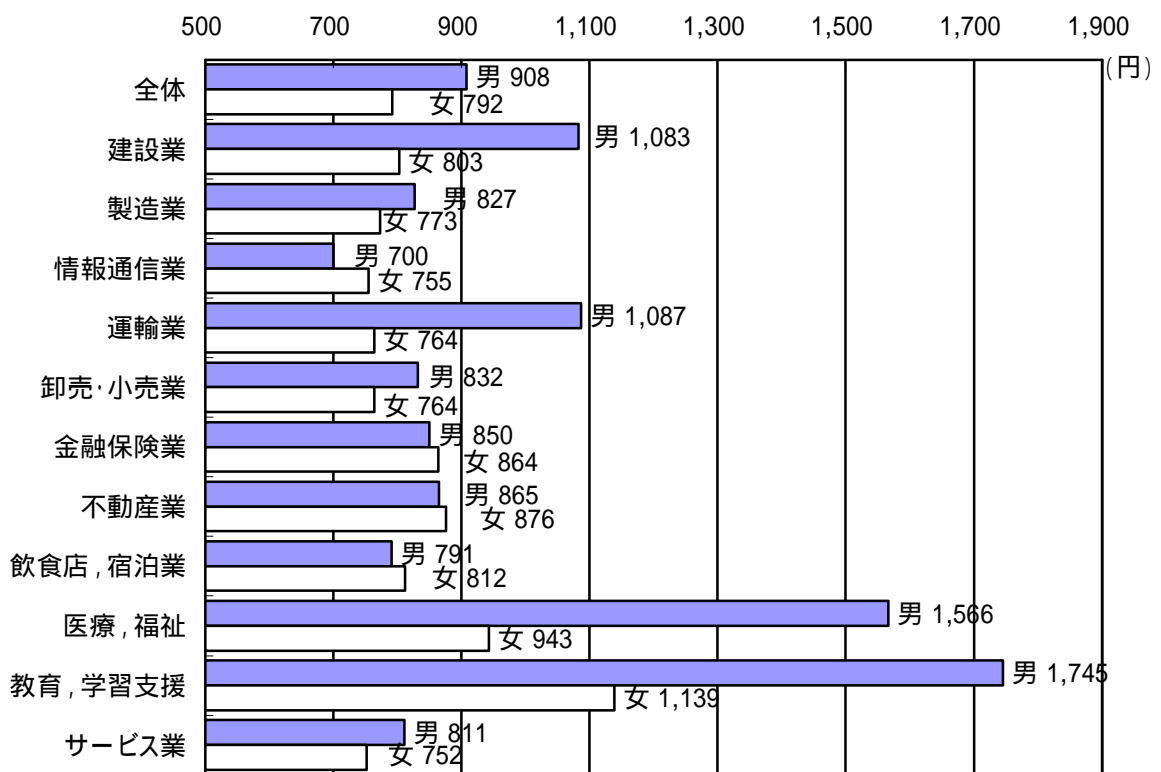
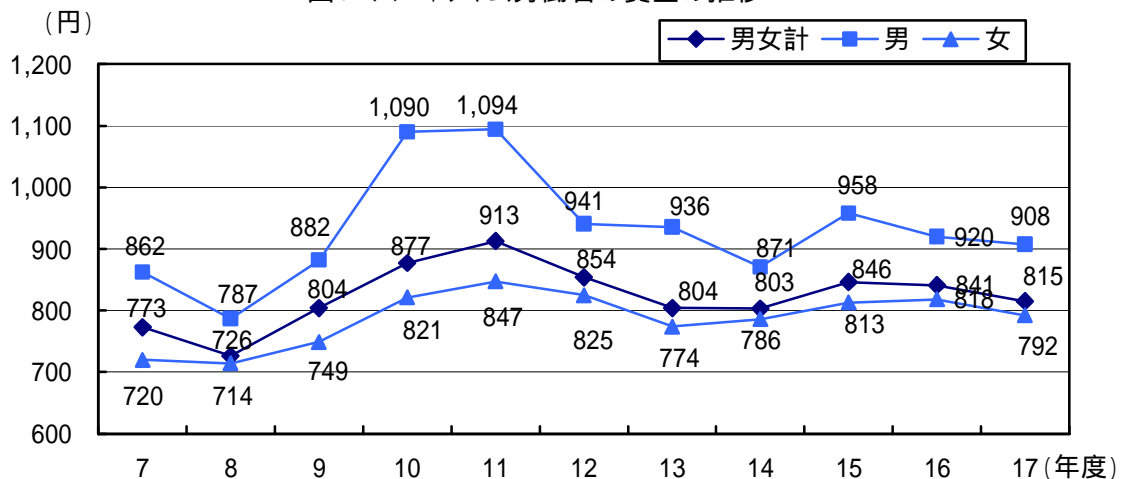


図8 パートタイム労働者の賃金の推移



7 退職金

定年退職時の退職金額は 11,470,653 円

退職金の支給水準について調査した結果、定年退職時の退職金額の平均は 11,470,653 円である。産業別に見ると、支給水準が高いのは「金融・保険業」で定年退職時の退職金は 19,707,500 円となっている。企業規模別では、規模が大きいほど支給額が多く、「10～29人」と「300人以上」の定年退職時の格差は 7,670,861 円となっている。（表 8，図 9，付表 10）

表 8 会社都合退職の退職金平均支給額（N = 871・事業所割合）

（単位：円）

		10年勤務	20年勤務	30年勤務	定年・40年勤務
全 体		1,442,267	4,171,177	8,203,943	11,470,653
産 業 分 類	建設業	1,299,947	3,607,103	6,801,307	9,175,843
	製造業	1,228,826	3,383,867	6,421,841	9,301,904
	情報通信業	1,749,964	5,667,107	11,148,889	14,753,500
	運輸業	1,108,145	3,100,770	6,177,213	9,206,036
	卸売・小売業	1,418,626	4,152,578	8,592,459	12,055,357
	金融・保険業	2,160,071	6,731,393	13,794,464	19,707,500
	不動産業	2,863,500	7,207,500	13,880,500	18,951,600
	飲食店、宿泊業	1,199,409	3,067,667	5,225,409	7,496,250
	医療、福祉	1,664,618	4,709,676	8,908,044	12,576,688
	教育、学習支援	1,848,000	5,702,207	12,266,767	18,124,107
	サービス業	1,543,157	4,578,451	8,823,144	11,669,446
規 模 分 類	10～29人	1,290,972	3,298,065	5,989,000	8,137,972
	30～99人	1,274,492	3,562,099	6,807,610	9,437,322
	100～299人	1,439,503	4,423,760	8,806,694	12,240,764
	300人以上	1,751,786	5,454,926	11,297,943	15,808,833

図 9 勤務年数別退職金平均支給額



8 常用労働者（正社員）の給与の支給形態

月給制（月額固定）94.1%，日給制 13.3%

常用労働者（正社員）の給与の支給形態について調査した結果、「月給制」という回答が94.1%で最も多かった。次いで、「日給制」が13.3%となっている。

産業別の特徴としては、「建設業」で「日給制」を採用している割合が34.5%と高い。「年俸制」の導入では「情報通信業」で10%を超えている。また、「出来高払制」については、「運輸業」が26.4%と高くなっている。

（表8，付表8）

表8 常用労働者（正社員）の給与の支給形態（N = 1,500・事業所割合・複数回答）

（単位：%）

		時間給制	日給制	月給制	年俸制	出来高払制
全 体		4.4	13.3	94.1	7.2	2.7
産 業 分 類	建 設 業	2.2	34.5	91.4	9.5	0.9
	製 造 業	11.4	20.9	93.2	3.6	0.0
	情 報 通 信 業	0.0	0.0	94.3	11.4	0.0
	運 輸 業	5.7	14.2	89.6	5.7	26.4
	卸 売 ・ 小 売 業	3.1	4.9	95.1	9.7	1.1
	金 融 ・ 保 険 業	0.0	0.0	98.0	5.9	3.9
	不 動 産 業	0.0	0.0	100.0	8.3	0.0
	飲 食 店 ， 宿 泊 業	7.1	9.4	92.9	8.2	0.0
	医 療 ， 福 祉	1.9	3.7	97.2	9.3	0.9
	教 育 ， 学 習 支 援	1.8	3.6	98.2	3.6	0.0
	サ ー ビ ス 業	4.2	11.3	95.4	4.6	1.7
そ の 他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
規 模 分 類	10～29人	0.0	14.3	85.7	0.0	0.0
	30～99人	5.6	19.0	91.7	4.6	2.1
	100～299人	5.6	17.2	95.0	6.9	3.4
	300人以上	3.1	4.8	94.7	9.2	4.4

9 基本給の決定要素

職務遂行能力 68.3% , 年齢 , 勤続年数 52.7%

常用労働者（正社員）の基本給を決定する要素としては、「職務遂行能力」が 68.3%と最も高く、従来の日本型賃金において重視された「年齢、勤続年数」は 52.7%となっている。

最近、導入が広まっている「業績、成果」については、39.8%となっている。産業別の特徴としては、「業績、成果」について、「金融・保険業」が 66.0%、と高い割合を示している。また、「年齢、勤続年数」については、「金融・保険業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援」で高い割合を示している。企業規模別の特徴としては、「業績、成果」について、企業規模が大きくなるほど高い割合を示している。

（表 10、付表 9）

表 10 常用労働者（正社員）の基本給の決定要素（N = 1,458・事業所割合・複数回答）

（単位：%）

		職務・職種など 仕事の内容	職務遂行能力	業績、成果	学歴	年齢、 勤続年数
全 体		65.1	68.3	39.8	21.1	52.7
産 業 分 類	建 設 業	69.9	78.8	35.0	16.4	51.8
	製 造 業	68.2	79.1	40.8	17.1	47.4
	情 報 通 信 業	48.6	85.7	57.1	34.3	42.9
	運 輸 業	65.4	49.0	30.8	11.5	50.0
	卸 売 ・ 小 売 業	60.1	66.5	53.9	23.9	55.4
	金 融 ・ 保 険 業	44.0	84.0	66.0	18.0	68.0
	不 動 産 業	36.4	54.5	36.4	36.4	45.5
	飲 食 店 ， 宿 泊 業	72.9	55.3	25.9	9.4	35.3
	医 療 ， 福 祉	76.2	63.8	18.1	44.8	66.7
	教 育 ， 学 習 支 援	66.0	54.7	17.0	45.3	67.9
	サ ー ビ ス 業	64.0	64.0	38.2	15.8	50.4
	そ の 他	100.0	71.4	57.1	14.3	71.4
規 模 分 類	10～29人	69.9	63.0	26.2	12.5	45.1
	30～99人	68.0	68.0	34.3	23.3	58.9
	100～299人	56.1	71.9	48.4	28.1	59.7
	300人以上	61.0	74.3	59.4	28.1	54.8